

金武町の村落と聖地

—伊芸区の場合—

金武町教育委員会

発刊に寄せて

金武町教育委員会

教育長 宜野座新吉

このたび本書を刊行するにあたり一言ごあいさつ申し上げます。

本教育委員会では、平成２年度において金武町の御嶽と集落の変遷について調査を実施してまいりました。この企画は、御嶽と集落の祭祀を調査することによって、金武町の歴史と集落の変遷を民俗学的に把握し、明らかにしようとするものです。そして、本報告書は町内の御嶽や祭祀場所の踏査および各集落の古老からの聞き取り調査をはじめとする今日までの研究の成果のうち、伊芸区についてのみまとめたものです。これにより本町の歴史・文化に対する理解が一層深まり、文化行政の円滑な推進と文化の高揚に役立てば幸いに存じます。

本書の刊行には、調査の段階から琉球大学名誉教授仲松弥秀氏、琉球大学助教授津波高志氏、その他研究室の学生の皆さんと関係各位のご協力によるものであり、衷心より感謝申し上げます。

結 言

琉球大学助教授

津波 高志

本書は金武町教育委員会の依頼に応じて行った金武町の御嶽と集落の変遷に関する調査の最初の報告書である。調査は町の全域に渡るものであったが、時間や紙幅の制約もあって、本書では伊芸区の報告のみに絞らせていただいた。まず、その点に関して関係各位のご理解を賜りたい。

さて、「神事による沖縄村落の究明」を説いたのは仲松弥秀氏である。金武町教育委員会の依頼は、氏の提唱した沖縄村落の究明法によって金武町の各村落の形態や変遷を御嶽その他の聖地との関連で捉えてもらいたいというものであった。幸いに、仲松氏が我々の調査に直接参加され、指導されることになったので、自らの非力を顧みず、快くその依頼に応じてしまった次第である。

実際に調査に入って受けた印象を率直に記せば、神事の肝心要の資料である年中行事がほとんど途絶えてしまったか、さもなければきわめて形骸化している状況に愕然としてしまった。個人的にはそのような調査地ははじめての経験である。

もちろん、変化はどの社会のどのような事象にもあるのであって、金武町における変化の状況もある程度は予想されるものであった。しかし、これまで各地で調査を行ってきた私の経験をはるかに越えるものだった

のである。なぜ金武町はそうなのか、そのこと自体考察の対象にすべきことなのかも知れない。

が、それはそれとして、今回は依頼された事項を忠実に守り、ささやかな報告をお送りしたい。本報告書がどの程度土地の方々の期待に沿うものであるかについては、まったく自信は無いのであるが、これを基にして、土地の方々自身がさらに調査し、記録されることをせつに希望して止まない次第である。

目 次

発刊に寄せて	(1)
緒 言	(3)
1. 集落形態と伝承村落史	(7)
2. 聖地	(13)
3. 神役	(21)
4. 年中祭祀	(27)
写真	(31)

1. 集落形態と伝承村落史

(1) 集落形態

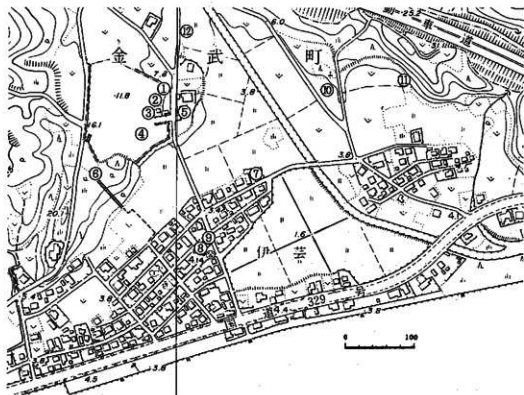
今日の伊芸の集落は大きく三つに分かれている。一つは、旧公民館の所在するもっとも大きな集落で、土地の人々が字伊芸内の他の集落に対置してブラク（部落）という場合は、この集落を指している（以下適宜地図1参照）。本稿では便宜上それを本集落と記す。

もう一つは、ミトゥクガー（美徳川）を境に東側に位置する集落で、ヒラタバル（平田原）と呼ばれている。ヒラタバルは集落名であると同時に、その立地する場所の名称すなわち原名・小字名でもある。今日の集落としてのヒラタバルは戦後本集落のジナン・サンナン（次男・三男）が分家して形成されたものである。

さらにもう一つは、現公民館の所在する集落で、ウイヌシマ（上のシマ）あるいはウイヌシマバル（上のシマ原）と呼ばれている。ウイヌシマバルという際には、集落名であると同時に、小字名的な意味あいも持つ。その名称のとおり、地形上本集落より一段と高い位置にある。伊芸はもともとウイヌシマバルにあったが、そこから本集落の位置する平地地に移したと伝えられている。ただし、ウイヌヒチャ（上の下）という家は移動せずにそのまま残ったとされている。ウイヌヒチャ以外はヒラタバル同様、戦後の家ばかりである。

さて、各集落の形態（宅地や道筋の平面的構成）は、どのようになっ

地図 1. 伊芸の集落と聖地



- | | | |
|-----------------|----------|---------|
| ① 合祀所 | ⑤ ウイヌシチャ | ⑨ カミサギ跡 |
| ② 故地カミサギ跡 | ⑥ メーヌウタキ | ⑩ ボージムイ |
| ③ カミヤー (ヌンドゥルチ) | ⑦ ハンタ | ⑪ 平田村故地 |
| ④ 現公民館 | ⑧ 旧公民館 | ⑫ ヌルデー |

ているのであろうか。まず、本集落からみよう。国道沿いに多少の出入りがあり、また道と道がすべて直角に交わっているとはいえない。が、国道沿いは比較的最近の変化であり、道筋も曲がりくねって雑然としているというほどのものではない。特に、本集落の中でも古いと思われる旧公民館の近辺はだいたい同じ広さの宅地とほぼ直角に交わる道筋によ

って構成されている（地図2参照）。仲松が「ほとんどゴバン型」（仲松1963, 127頁）と分類したのも納得がいくのである。

地図2. 本集落の形態



また、仲松は伊芸の「北部古島は不井型」（仲松1963, 127頁）としている。もちろん、ここでいう古島とはウイヌシマのことである。ウイヌシマだけでなくヒラタバルも宅地の面積はまちまちなので、あえて分類すれば、不井型ということになるであろう。

(2) 伝承村落史

村の移動や合併・分離などに関する土地の人々の言伝えに基づいた村落史を文献に基づく村落史と区別して伝承村落史あるいは民俗村落史と呼んでおきたい。そして、まず伊芸における伝承村落史を整理し、文献

村落史と照合しよう。

現在の集落としてのヒラタバルは戦後発生したものであるが、地名としてのヒラタバルは昔から一少なくとも現集落形成以前から一あった。そして、そこにはヒラタムラ（平田村）なる村があったとされている。ただし、位置は現集落よりも北側の山裾であったという。

ヒラタバルの山手側に平田村があった頃、今日の位置にヒラタバルの集落はもちろん、伊芸の本集落もなかった。伊芸村は谷を隔てて平田村と向かい合う形で、現公民館近辺の高台にあった。今日、ウイヌシマあるいはウイヌシマバルと称される一帯である。

年代や理由は伝わっていないが、かつて山裾側のやや高い場所に位置していた伊芸村と平田村が、より海岸に近い平坦地すなわち今日の伊芸の本集落の立地する場所に移り、一つの村をなしたとされる。ただし、村落の移動と合併が同時に行われたのか、それとも合併してから移動なのか、あるいはその逆であったのかなどといった点については伝承でもはっきりしない。

ウイヌシマ（上のシマ）という名称、および今日でも旧村落の位置にそのまま残っているとされる家のある事実などからすれば、伊芸村の平坦地への移動は一斉に行われたのではなく、少なくとも数軒はそのまま残ったと考えられる。そして、移動した側からみて、数軒の家が残っている故地が＜上のシマ＞であったと思われる。

伊芸の伝承村落史を文献資料に依拠した研究と照合してみよう。『南島風土記』では、恩納間切の新設（1673年）以前の金武間切には平田村があったが、その新設の際に廃されて、伊芸の小字として残ったとしている（東恩名1950、411頁）。『角川日本地名大辞典』でも同様に平田村が廃されたのは1673年としている。そして、それでは『球陽』によりつ

つ1792年に伊芸村の川田原への移動が王府から許可されたとも述べている（『角川日本地名大辞典』編纂委員会1986、137頁）。

現在の小字名では本集落の位置する小字は屋敷原である。そして、川田原はウイヌシマの西側にある小字である。もしも、『球陽』に記載されている川田原（球陽研究会1974、419）が現在の本集落を含まないものであるとすれば、史料と実際の移動とが一致しないことになる。その点問題も残るが、かつての小字名がどうなっていたのか不明なので、今はそのままにしておきたい。

ただし、史料の川田原をどう理解するかはやはり重要なので、関連する部分を『球陽』の読み下し文から抜きだし、参考に供したい（球陽研究会1974、419）。年代は尚穆王41年（1792年）である。

七月十八日、金武郡内伊芸村を川田原に遷すを准す。金武郡伊芸村、近く嶽社に沿ひ、更に北に面して家を構ふ。居民常に患病に苦しみ、以て繁庶無し。且逐年に至り、人家多く凋零を致す。因りて思ふに、地面善からざるの致す所ならんと。是を以て、地理師神山里之子親雲上に請ひて、遍く地理を相せしむるに、云ふ、是地理善からず、惟だ民地の内、川田原は地土礫瘠にして稼穡に利あらず。村籍を構ふるに至れば、則ち坐向、法に合ひ、用水通路、各々其便を得ん。当今居る所は、地土肥膏にして稼穡に利ありと。遷居を准さんことを祈る。百姓・頭目具呈し、地理師・酋長・検者・両惣地頭・田地奉行、印結を加具して朝廷に稟明す。隨即に之れを准す。

要するに、史料に依拠した研究によれば、平田村が伊芸村に併合されたのは1673年で、今日の本集落が位置する平坦地への移動は1792年以降

である。つまり、平坦地への移動よりも百年以上も前に二つの村は合併されていたのである。移動年代と集落形態とをかみ合わせば、伊芸は1737年よりも後に移動したことが確実なゴバン型村落ということになるのである（仲松1963、154頁）。とはいえ、史料に依拠した研究は今日の本集落の位置する小字が『球陽』の川田原であると見なしている。ほんとにそうなのか。民俗村落史と文献村落史の今後の問題として残しておきたい。

2. 聖地

(1) ウタキ

土地の人々がウタキと称する聖地は3カ所確認される。いずれも、平田村の位置したとされる場所にはなく、ウイヌシマあるいはウイヌシマバルにある。それらの中で、今日もっとも目立つのは公民館の西にあって、本集落の側から昇れるようにきちんと階段のつけられたメーヌウタキ（前の御嶽）である。

それに対して、今日では区民運動場になっている公民館北側の広場はかつては小高い森で、そこにクシヌウタキ（後ろの御嶽）と呼ばれる聖地があった。また、その東隣にもう一つ小高い森があって、名称は不明であるが、ウタキ（御嶽）になっていた。クシヌウタキと名称不明のウタキは10間から20間ほど離れていて、その間にはサーク（小さな谷）があった。

これら二つの御嶽は、昭和15年に皇紀2600年記念行事の一環として合祀された。場所のはかつての名称不明のウタキの位置にほぼ相当する、公民館北側の広場である。合祀されたことがわかるように、コンクリート造りの祠の中は二つに区切られ、それぞれに香炉が置かれている。

両御嶽が一つの祠にまとめられたあとは、個人に払い下げられたらしく、畑地にするための開墾がなされた。今日では広々とした区民運動場の一部になっている。区民運動場を造る際には、伊芸区が各人から買い

戻したとのことである。

メヌウタキは今日では海の方に向いている。しかし、それは10年ほど前からのことである。それ以前はまったく逆の山の方に向いていた。位置も今日よりは少し北寄りにあった。メヌウタキは海の神であり、それが山に向いているのはおかしいとの理由から向きを変えたようである。一方、クシヌウタキは東向きで、その東隣のウタキは南向きであった。

これら三つの御嶽には旧暦12月24日にヒジェーナー（左縄）を張り巡らした。左縄を張り巡らす聖地はこれら3カ所以外にはなかった。縄を縛うのはニッチュ（根人）と称する男性神役の役目であった。枯れ木は普段はとっていけないが、その日だけはウサンデー（普通は神への供え物を人間がいただくこと）してよかった。

ところで、かつての伊芸村と平田村にこれら三つの御嶽がどのように対応するのかについては、残念ながら村人も知らない。もちろん、両村の故地にそれぞれ御嶽があれば、話は簡単なのであるが、そうでもないのである。このような場合、たとえば特定の家から出る神役がいて、その神役が特定の御嶽と結びついておれば、その家が伊芸系か平田系かを明らかにすることによって村と御嶽との対応に迫ることも可能かもしれない。が、ある御嶽をある神役が授かっていることを示す觀念も儀礼もないので、そのようなゆき方も不可能である。

しかし、三つの御嶽のうち二つの御嶽の向きとかつての二つの村とは何か関係がありそうである。前述のように、クシヌウタキは東に向いていた。その方角は平田村の故地にぴったりと合う。また、名称不明のウタキは南に向いていた。そのすぐ前面（南側）にはヌンドゥルチがあり、さらに道を隔てて現在の公民館敷地あたりにはハントという家があった

とされている。ヌンドゥルチやハンタにそのウタキが向いていたことは、かつての伊芸村に向いていたことを意味すると思われる。それは次のような理由からである。

公民館敷地のすぐ南側は崖っぷちになっており、ハンタの屋号も断崖を表す方言すなわちハンタに由来すると思われる。ハンタは伊芸の草分けとされ、ニツチュも代々その子孫で受け継ぐものとされている。今日のハンタは本集落のもっとも東の端に位置し、しかもその背後（北側）には家屋はない。本集落はあたかもハンタを起点にして展開しているかのごとくである。平坦地に移動してもハンタを名乗るその家の位置、およびかつての位置や草分け伝承、ニツチュ（根人）の継承などを考慮すれば、名称不明のウタキはハンタに代表されるかつての伊芸村に向いていたと考えることもあながち不可能ではないと思われるのである。後述するように、ヌルも今日知りうる限りの初代ヌルはハンタから出ていたとされる。

もう一つの御嶽、メーヌウタキはかつては山の方に向いていた。10年ほど前に神の性格をめぐる村人の間で論議が起こった。一つの見方は山に向いているので山の神であるとし、もう一つの見方は本来海の神なので、向きも海の方に直すべきとするものであった。結局、前述のとおり海向きに変えられた。

ここで注目したいのは、どちらの見方が正しいのかということではなく、クシヌウタキや名称不明のウタキに関してはそれが問われないのに、メーヌウタキについてのみ問題とされている点である。恐らく、村人にはクシヌウタキやその隣のウタキなどとは異なる別種の御嶽と理解する伝統ないし背景があり、それが神の性格をめぐる論議を引き起こすことになったと思われる。ただし、メーヌウタキが「祖先神の御嶽」ではなく、

「ニライカナイの御嶽」であるとしても、それだけでは神の向きの変更
にまでは至らなかったかも知れない。なぜなら、山の方から海に向かっ
て（すなわちニライカナイに向かって）、行事を執り行うことも十分可
能だからである。恐らく、現集落とりわけ本集落の位置との関係上、南
すなわち海向きのほうがいいとの判断もあったと思われる。

以上、御嶽の向きという点からかつての二つの村と御嶽との対応を考
えてみた。それはあくまでも御嶽の神の向きと故地の位置の一致点なの
であり、それ以外に対応関係を示す材料は何もないことに注意が必要で
あろう。それを確認して、次に、『琉球国由来記』に記載された聖地と
今回の調査結果とを突き合わせてみたい。『由来記』では「伊藝村」の
御嶽と見なしうる聖地について次の三つを記している。

オシアゲ森	伊藝村
神名、アカウツカサノ御イベ	
中森	同 村
神名、シマネドミ御イベ	
ミアゲ森	同 村
神名、コバツカ[サ]ノ御イベ	

数の上からいえば、今日確認しうる御嶽の数と一致するので、その点
に関しては問題はないであろう。『由来記』の編纂当時もやはり三つの
御嶽があったと想定していいはずである。が、それだけの記載では『由
来記』の「森」が今日のどのウタキに相当するかは、村人にも研究者に
も解らない。そこで、『由来記』は「神の機能・美称・御嶽内の地相・
イベを示す植物岩石などによって神名とした感」があるとした仲松の見

解（仲松1968、78頁）に沿って、神名に着目したい。

神名には、アコウの木とコバの木が登場する。今年90歳のニッチュにそれらが生えていた御嶽がなかったかをたずねてみた。すると、即座にアコウはクシヌウタキ、クバはその東隣のウタキに生えていたとの答が返ってきた。記憶している限りでは、クシヌウタキには10本ぐらいのアコウの大木が生えていた。が、他のウタキには一本もなかったとのことである。また、名称不明のウタキにはクバが繁茂していた。しかし、他のウタキにはクバはなかったという。今日合祀所の近辺にクバが生えているのは、最近植えたものではなく、昔はそこらがクバの生えているウタキだったからであるとのことである。

このように植物に着目すれば、『由来記』の「オシアゲ森」はクシヌウタキに、「ミアゲ森」は名称不明のウタキにそれぞれ相当すると考えられる。残りの「中森」は自動的にメヌウタキということになる。しかし、それに関しては単にそれだけの理由ではなくて、メヌウタキをナカウガミ（中拝み）とも称したとする報告（田村1982、299頁）も踏まえている。

『琉球国由来記』は1713年の史料である。伊芸の村落史に引きつけていえば、平田村が伊芸村に併合されて40年後、平坦地への移動の許可が下りる79年前の文献ということになるのである。つまり、伊芸に関して『由来記』が伝える情報は、平田を併合したが、移動はしていない頃の状況である。それ以前のものでもそれ以後のものでもない。

したがって、『由来記』に平田村とその御嶽が登場しないのはごく当然のことである。そのことをもって、かつての平田村に御嶽がなかったとは判断できない。なぜなら、そのことをもって、平田村はなかったというのと同じ意味になるからである。平田村の御嶽に関する限り、『由

来記』でも伝承でもはっきりしたことは解らないといわざるをえない。

(2) カミサギ

カミアサギといっても通じないことはないが、土地ではカミサギと称している。村人の記憶による限り、カンサギは旧公民館の一角にあったものだけである。戦前は建物があり、祭祀儀礼も行われていた。が、戦後は儀礼が行われず、建物もなくなった。

戦前のカンサギは四方2間半の軒の低い茅葺きの建物であった。村の神役がカンサギの中で儀礼を執り行う際には、神役によって座る場所が決まっていた。ヌルヤニガミなどの高位の女性神役が北側に座し、東側と西側にその他の女性神役が座した。男性神役の座は建物の真ん中辺りであった。そして、南側には神役の座はなかったとされる。

女性神役の座はカンサギの柱によって示されていた。つまり、ある女性神役の座はある柱の前にあって、そこに座ると、その柱を背にする形になっていたのである。カンサギの柱の数だけカミンチュ（神人）がいたと土地の人々はよく説明するが、それは北側、東側、西側に所定の座を有する女性神役のみに当てはまることであった。男性神役はカンサギの柱とは関係なく、また南側の4本の柱はカミンチュの座とは関係なかったのである。

『由来記』にも伊芸村の「神アシアゲ」が記載されている。が、それは村落移動の時期からすれば、旧公民館脇にあったものではなく、移動前のウイヌシマにあったと考えるのが筋であろう。実際、旧公民館脇に移動する前のカンサギが現公民館北側にあったとされている。さらに神アシアゲに関していえば、『由来記』は御嶽を三つ記載しているのに、

神アシアグは一つしか記していない。そのことは何を意味するのであろうか。恐らく、二つの村が合併した後の祭祀的統合の状況を伝えているものと理解してよいであろう。

(3) ヌンドゥルチ

現公民館の前にカミヤー（神屋）と称する宗教建造物が建っている。もともとはそこがヌンドゥルチ（ノロ殿内）であった。戦後になって、村人はヌルの居住する家屋とヌルヒヌカン（ノロ火の神）を祀る建物とを別々に造った。その際、もとのヌンドゥルチにはヒヌカンのみを祀る建物をたて、その東側にヌルの生活する家を建てたのである。そのヌルの家はヌールヤーと呼ばれ10年ほど前まであったが、結局新しいヌルが出現しないので、廃屋となり、取り壊された。

記憶による限り、村人は3回ヌンドゥルチを建てた。戦後、カミヤーとヌルヤーを分離する前は赤瓦葺きの建物であった。65年ほど前に赤瓦葺きのヌンドゥルチを造った。一番座にカミ（火の神）を祀り、二番座はヌル自身の生活の場になっていた。それより前のヌールヤーもやはり村人が建ててあげた。それは茅葺きであったが、瓦葺き同様、神を祭る場とヌルの生活の場が一体になっていた。つまり、ヌンドゥルチは64・5年前に茅葺きから赤瓦葺きに変わった。そして、戦後コンクリート造りになり、その際にカミヤーとヌルヤーが分離したのである。

ところで、ヌンドゥルチが現在のカミヤーの在所にどこからか移動してきたとの話は聞けないし、また平坦地への村落移動の際にも故地にそのまま残ったとされている。よって、『由来記』に記された「伊藝巫火神」の在所は現在のカミヤーの位置そのものであると考えられる。茅葺

きの家で、ヌルを継いだ女性が一人で生活したものと想像される。

ヌル地は今日でも場所と面積がはっきりしている。場所は公民館北側の広場よりさらに山手よりである。およそ千坪ほどで、もとはすべて水田であったが、現在は一部が畑になっている。まだ、所有権者は15年ほど前に亡くなったヌルの名義のままである。このことからすると、明治36年の土地整理のときのヌル地の処理の仕方は、当時現にヌル位に就いていた者の名義にそのまま登録するやり方だったようである。

3. 神役

(1) ヌル

ウイヌシマ（上のシマ）のヌルヤー（ノロ屋）には14・5年前までヌルが住んでいた。そのヌルは上江洲カナさんという方で、90歳くらいの高齢で亡くなった。上江洲カナさんはイーヌシチャの3女で、14・5歳でヌルになった。ヌルになってからヌンドゥルチに移り住んだとされる。土地整理の実施される5年ほど前のことになる。当時、ヌルは結婚できないものとされていた。したがって、そのヌルも正式な結婚はしなかった。が、子宝に恵まれ、5名の子供ができた。14・5年前までヌルヤーで生活し、そこで亡くなったのであった。

伊芸の人々の言伝えによれば、上江洲カナさんは伊芸ヌルとしては4代目になるとのことである。初代は屋号ハンタ、2代目はクシヌンドゥルチグワー、3代目もクシヌンドゥヌチグワーからそれぞれ出ている、4代目がイーヌヒチャの上江洲カナという順であったというのである。ハンタとクシヌンドゥルチグワーは同じ系統の家同士であるが、それらとイーヌシチャとの関係は特にないようである。3代目のヌルはヤマグスクという家に嫁いで、子も一人できたという。が、ヌンドゥルチに住んだのか、それとも嫁ぎ先に住んだのかは不明である。2代目や1代目のヌルについては、婚姻関係、住居ともに不明である。

いわゆるヌルバーケー（ヌル位の奪い合い）についても話が聞ける。

3代目から4代目に移る際に、ハンタとイーヌヒチャで正当性を主張しあって争った。細かい経緯は不明であるが、結局イーヌヒチャの娘が継いだのである。ちなみに、ハンタやクシヌンドゥルチグワーからイーヌシヤ、あるいはイーヌヒチャからハンタやクシヌンドゥルチグワーに娘が嫁いだという話は聞けない。したがって、婚姻関係によって継承ラインが曖昧になり、その結果ヌールバーケーが生じたという種類のものではなさそうである。

(2) ニガミ

ニガミ（根神）も戦前まではムラの年中行事に参加していた。宜野座カマさんという人で、戦後まもなく74歳で死亡した。その死後は後継のニガミが現れない。カマさんはクブ（窪）という家の娘で、3姉妹1兄弟中の次女だった。

カマさんの前のニガミは、アガリクブグワー（東窪小）という家のお婆さんであった。その家は嫁ぎ先で、実家はたぶんシマブク（島袋）ではなかったかとされている。そのさらに先のニガミは記憶されていない。カマさんとその前のニガミは同じ門中、すなわちシマブク門中であるが、具体的な系譜的關係は不明である。ただし、叔母・姪のような近い関係ではないとされている。

(3) サチガミ

戦前までは5月のウマチーなどに、伊芸ヌルが駕籠に乗って屋嘉まで行き、祭祀を執り行った。その際、ヌルのメーサダイ（露払い）の役を

つとめたのがサチガミ（先神）である。名称もそのことに由来するとされる。別名、トゥムガミ（供神）ともいう。

現在のサチガミは山里トミさん（67歳）である。トミさんは「戦後サチガミに当たっていることがわかり」、その神役になった。その前、つまり戦前のサチガミはイファヤー（伊波屋）のお婆さんで、仲間ナベさんであった。両者の具体的な系譜関係は不明であるが、ともにシマブク門中の成員である。

（4）ニツチュ

ニツチュ（根人）は現在でも健在である。ハンタグワーという家のお爺さんで、安富祖清安さん、90歳である。現ニツチュは25歳から45歳まではフィリピンで生活していた。そこから敗戦で引き上げてきて後、昭和21年にスムチの教えで、ニツチュの後継者になった。現ニツチュは長男であり、父親もまた長男であるが、父親から継いだのではなく、叔父から継いだ（図1参照）。

さらにその前のニツチュはアッタグワーという家の長男であった。アッタグワーとハンタグワーがどのような関係にあるかは明確にしない。ただ、戦前石川の伊波に拝みに行くときに一緒だったので、同じ門中ではないかといわれている。ただし、きわめて漠然としたとらえ方のようなのである。つまり、ニツチュは代々長男によって継承されるべきとの意識はないし、実際の継承の仕方もある意識を裏付けている。が、男系で繋がる範囲の中で継がれてきたのではないかとの意識は漠然とあるようである。

図 1. 伊芸のニッチュの継承

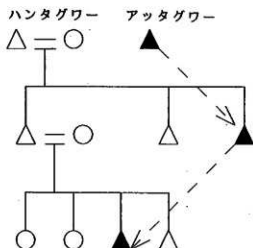
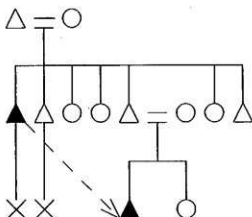


図 2. 伊芸のフェークの継承



(5) フェーク

ムトッブ（本部）という家のお爺さんで、フェーク（大屋子）を長年つとめた池原亀蔵さんが今年の1月に97歳の高齢で亡くなった。その前のフェークは亀蔵さんの伯父さんであった（図2参照）。さらにその前のフェークについては村人も記憶していない。

亀蔵さんが3男の長男でありながら、フェークを継いだのは、伯父に息子がなかったためであるといわれている。もしも、その伯父に長男がおれば、当然その長男に継承されたであろうとのことである。つまり、記憶された確実な事実としては、2世代の間でしかフェークの継承ははっきりしていないのであるが、ムトッブという家の長男によって継承されるとの意識がこの神役の場合は認められるのである。

(6) ニーブガミ

ニーブガミ（柄杓神）と称する男性神役もムトゥッから出ていた。今年亡くなったフェークの伯父さんに当たる方であった（図2参照）。戦前死亡し、戦後後継者は現れていない。誰から神役を継いだかも不明である。しかし、フェーク同様、ニーブガミもムトゥッから出るとの意識が強い。

これらの神役以外に戦前はあと9名ほど女性の神役がいたとされる。それらの名称は伝わっていないが、ヌルやニガミなどより下位の神役で、各門中から出ていたとされる。ちなみに、これらの神役はカミサギで行われる祭祀以外には関与しなかった。

伊芸の諸神役の中でも、ヌルに関してだけは戦後亡くなった上江洲カナさんが4代目であったという代数についての伝承がある。そして、なぜそのように代数が浅いのかについての話も聞ける。すでに、報告もされているのでそれを引用しておきたい（田村1982、301頁）。

古くは、伊芸・屋嘉の両部落は、金武ノロが祭祀を執り行っていた。ある年、金武ノロは祭祀のため伊芸部落へ向かった。途中のクルガーという川でのことである。大雨で増水していたため、渡ることが困難であった。それでも渡っていくと、ノロは誤って深みに落ちてしまった。しかし、運よく一命はとりとめた。このような事故があったので、以後は伊芸部落にノロを置き、屋嘉部落まで祭祀を行わせることにしたという。

この伝承の真実のほどは残念ながら確かめようがない。ただ、伊芸ヌルは『由来記』にちゃんと「伊藝巫」と記されているので、この点との関連でその伝承をどう理解するのか今後の問題として残しておきたい。

4. 年中祭祀

(1) 村落祭祀

形式的にせよ、今日でも行われている字の年中行事のうち、神役による拝み行事は、4月のアブシバレー（畦払い）、5月と6月のウマチーの三行事だけである。いずれも日にちは15日である。祭場はカミヤーで、神役はニツチュのみである。

もともと、これら三つの行事の際には、ヌル、ニガミ、ニツチュ、フェークが揃ってヌンドゥルチで拜んでいた。しかし、戦前ニガミが亡くなり、そして15年ほど前にはヌル、今年の1月にはフェークという具合に亡くなったため、からくもニツチュだけで拜んでいるのである。

戦前の時点まで復元すると、アブシバレーには浜で害虫を流していたし、5月と6月のウマチーにはカミサギでの行事もあった。そして、ウマチーにはヌルはサチガミと共に籠に乗って、屋嘉の神アサギまで行き、祭祀を執り行った。儀礼の手順については人々の記憶がかなり薄れているので、五月ウマチーに関してのみ断片的に得られた資料を次に記しておきたい。

五月ウマチーには、フェークがターガンジャと称される水田から稲穂を3本くらい取ってきて、ヌンドゥルチに供えた。それを供えてから稲の実りを祈願したのである。その水田はフェークの所有で、百坪くらいのものである。

カミサギでは、前述のようにヌル、ニガミ、サチガミなどが北側に座り、また東側と西側には各門中の女性神役、中央には男性神役がそれぞれ座って拝み行事を行った。そこでは米神酒も供えられ、振舞われた。神役に神酒を差し上げるのは、ニープガミの役目であった。

神酒を造る米はヌル地のものを用いたとする伝承と各戸から集めたとする伝承とがあって、はっきりしない。記憶している限りでは、『由来記』に記載されているように麦神酒を用いたことはないとのことである。90歳の話者が10代の頃、神酒はヤンガー、メーヌブンジャーという二つの家で造っていた。ただし、代々そうだったのか、あるいは神酒造りの腕がいいというのでそうになっていたのかは不明である。

参考までに、ターガンジャと称される水田について一言触れておきたい。戦前までは村人が勝手に田植をすることはできなかった。というのも、ナナムトゥソーイ（七本初植え）といって、フェークがターガンジャに7本の稲を植え、そのその翌日からでないと、村人は田植を許されていなかったのである。

なお、戦後まるっきり行われなくなった拝み行事に11月のナーダニと称する行事がある。牛を1頭殺し、血をシマギー（ゲッキツ）の葉につけ、左縄に挿し、その左縄を村の西はずれに張って、悪いものが村に入らないようにとの祈願を行った。神役はヌル、ニガミ、ニッチュの三神役のみであった。

神役との関連ははっきりしないが、戦前は上記以外にも村落レベルの年中祭祀ではなかったかと思われるものがあった。旧8月15日のヨーカビー、9月9日の行事などである。これらについては、調査不足であることを断っておきたい。

また、神役の関与は調査していないが、旧6月25日には綱引きがある。

戦前は盛んに行われたが、戦後は昭和22年に行われたまま途絶え、去年ほぼ40年ぶりに復活された。伊芸の人々がイリ（西）・アガリ（東）に分かれ、雄綱と雌綱を引き合う。イリが勝ったら翌年のユガフー（世界報）が約束されるという。雄綱と雌綱は東西に固定して割り当てられているのではなく、1年交代である。

ヌルの祭祀管轄区域の問題について一言触れておきたい。『由来記』では伊藝村の「神アシアグ」で行われる年中祭祀として稲穂祭、同大祭、柴指の三祭祀を記している。屋嘉の神アシアグでもまったく同じ祭祀が記されている。恐らく、『由来記』の当時には伊芸ヌルはこれらの三祭祀の際に、屋嘉まで行ったであろうことを思わせる記載の仕方であるが、人々の記憶では稲穂祭と同大祭には伊芸まで行ったとされていて、柴指については確認が取れない。

なお、前述のようにアブシバレーはヌルの主導して行ったことが確認される祭祀であるが、『由来記』には記載されていない。これなどは当時なかったのではなく、実際にはあって記載されなかったと考えられる祭祀の例と見なしうるであろう（津波1990、第八章）。

(2) 坊主森の祭

平田村の故地の近くにボージムイ（坊主森）と呼ばれる森がある。そこには、時代はいつか知らないが、漂着して村人に救われた坊主の墓と弔いのため建てられた小さなお宮がある。墓は一般のものとは異なり土饅頭型である。山里門中の人々が正月と清明に拜んでいる。山里とはその坊主の姓で、命の恩人たる山里門中の先祖にお礼の意でその姓を賜ったとされている。

この坊主森の祭は微妙で、昔はムラでも拝んだという伝承もある。戦後、山里門中がお宮を造ったときには、字で祝ったという。どうしてそうなのか、疑問の残る聖地である。

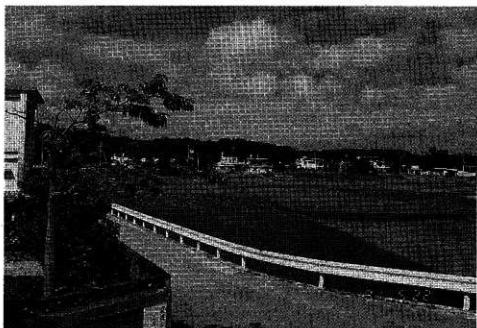


写真1 本集落からみたヒラタバル

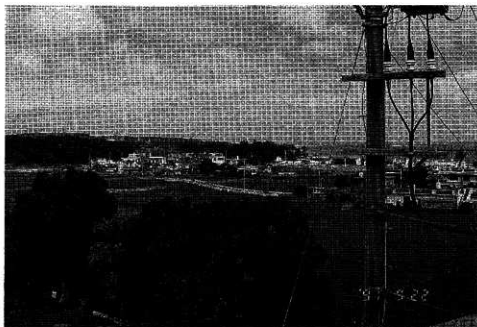


写真2 ウイヌシマからみたヒラタバル

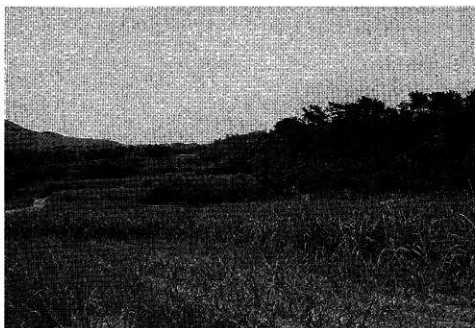


写真3 平田村の故地

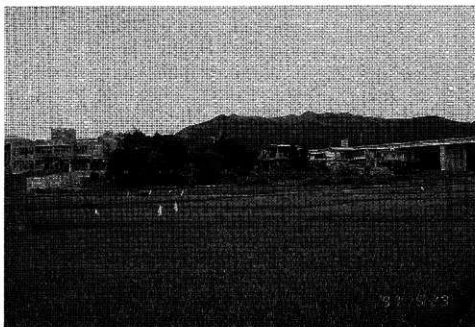


写真4 本集落からみたウイヌシマ

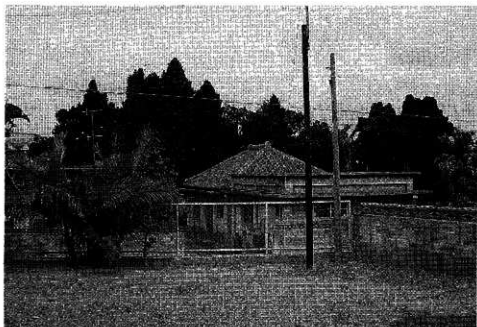


写真5 ウイヌシマに残り続けたウイヌシチャ家



写真6 ウイヌシマからみた本集落



写真7 本集落側からみたメーヌウタキ



写真8 メーヌウタキ

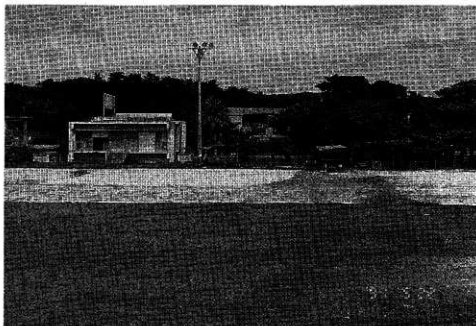


写真9 クシヌウタキ跡（現ゲートボール場）

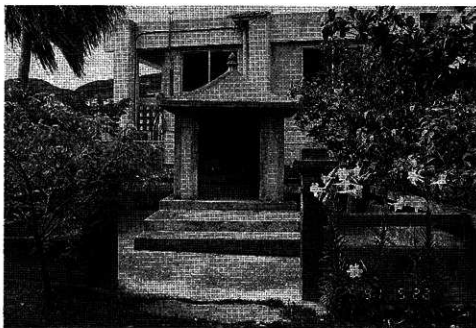


写真10 二つのウタキの合祀所



写真11 二つに区切られた合祀所の中



写真12 カミサギ跡（旧公民館）

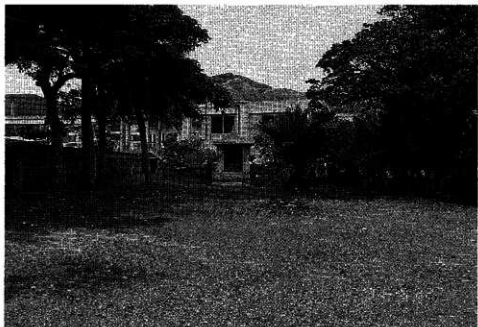


写真13 移動前のカミサギ跡

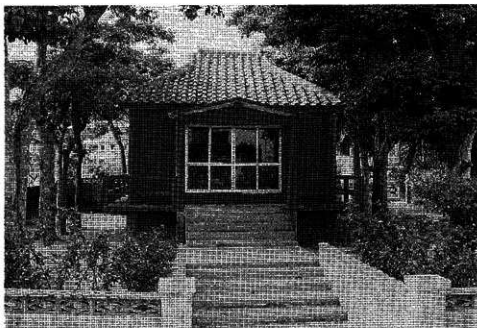


写真14 カミヤー（ヌンドウルチ）



写真15 カミヤー内部（ヌル火の神）

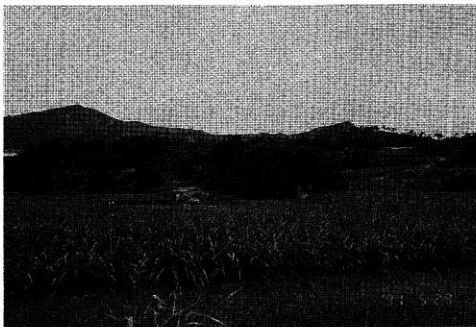


写真16 坊主森

引用文献

- 東恩名寛惇 1950 『南島風土記』 沖縄郷土文化研究会
「角川日本地名大辞典」編纂委員会
1986 『角川日本地名大辞典 47 沖縄県』 角川書店
- 球陽研究会編 1973 『球陽 読み下し編』 角川書店
- 仲松弥秀 1963 「沖縄の集落－平民百姓村の景観的研究－」『琉球大学文理学部紀要 人文・社会』第7号
- 首里王府 1713 『琉球国由来記』（伊波普猷・東恩名寛惇・横山重編 1962 『琉球史料叢書2』 井上書房）
- 田村敏和 1982 津波高志他『沖縄国頭の村落』 新屋図書
- 津波高志 1990 『沖縄社会民俗学ノート』 第一書房

金武町の村落と聖地

－伊芸区の場合－

発行日 平成3年3月30日

発行者 金武町教育委員会

著者 津波 高志

印刷所 巴印刷

石川市字石川戸渡目原2287-2

電話 098-964-2437

179